

2) ガバナンス部門

齊藤正彰（教授・憲法）

2020年度の研究活動およびそのアウトプットについて。

本年度から当センター所属となり、しかも2021年度には教員配置の都合により当センターを離れることとなったので、部門に関連した研究活動を本格的に展開するには至らなかった。

自身の研究活動およびそのアウトプットとしては、科研費・基盤研究(c)「多様な国際規律の私人への直接適用に対応する国内適用論の憲法的把握」に基づき、いわゆる私人間効力論をめぐる憲法学説の到達点を確認したうえで、国際人権条約とりわけ人種差別撤廃条約の私人間適用について考察した「私人間の人権保障と国際規律(1)(2・完)」と、近年の注目される若手研究者の著作3点を検討しつつ、疑問・批判が寄せられるようになった〈法律に対する条約の優位〉についても整理を試みた「条約の国内適用論の読解」を紀要に執筆した。また、日本国憲法の平和主義に関する憲法学説のありようを検討し、「憲法9条の解釈と学説の現況」および「解釈基準としての平和的生存権」を紀要に掲載した。

本学法学部長、副学長、総長を歴任された中村睦男先生にインタビューを行う機会を与えられ、「人権論の体系と課題：フランス社会権から先住民族の権利まで」として公刊された（これと並行して、先生の論文集である中村睦男『人権の法理と統治過程』（信山社・2021年）をまとめるお手伝いをさせていただいた）。

その他(教育活動ほか)

教育活動としては、全学教育科目の「社会の認識（日本国憲法）」（2単位）、法学部専門科目の「憲法Ⅰ」（4単位）と「演習Ⅱ」（3単位）、法科大学院の「憲法Ⅰ」（2単位）と「憲法Ⅱ」（1単位）を担当した。いずれもオンライン授業となり、「演習Ⅱ」をリアルタイム（Zoom利用）で行ったほかは、いずれもオンデマンド（ELMS経由）で音声付きのパワーポイントを配信した。パワポ動画はそのままでは容量が大きくなるため、YouTubeを介して圧縮するなどの方策を試みた。また、オンデマンド方式なので、時間割上の授業時間の制約を受けない利点を活かすこととした。法学部・法科大学院では、90分で授業内容を分割するのではなく、授業内容の区切りを優先して、動画時間に長短が生じても平準化を図らないことにした（ただし、動画には20分程度を目処に区切りを設けた。また、法学部「憲法Ⅰ」の場合、30回の授業全体の平均では1回約85分であった）。全学教育科目では、履修者全員に視聴を求める「基本部分」と、興味・関心のある学生だけが視聴すればよい「補足部分」とに分けて提供した。

学外では、継続して国際人権法学会理事・編集主任、憲法理論研究会運営委員、外務省専門職員採用試験委員の任にあったところ、新たに司法試験予備試験考査委員、日本学術会議連携会員に任じられた。

論文

論文標題	誌名	発行年	頁
憲法9条の解釈と学説の現況	北大法学論集 71(3)	2020年	1 - 57
解釈基準としての平和的生存権	北大法学論集 71(4)	2020年	1 - 42
私人間の人権保障と国際規律 (1)	北大法学論集 71(5)	2021年	77 - 110
条約の国内適用論の読解	北大法学論集 71(6)	2021年	1 - 56
私人間の人権保障と国際規律 (2・完)	北大法学論集 72(1)	2021年	49 - 84
「人権論の体系と課題：フランス社会権から先住民族の権利まで」〔中村睦男（聞き手）齊藤正彰〕	憲法研究 6号	2020年	11-37